

## 高知県教育委員会 会議録

平成27年9月定例委員会

場所：教育委員室

### (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成27年9月14日(火) 9:00

閉会 平成27年9月14日(火) 10:50

### (2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	田村 壮児
欠席委員	委員	久松 朋水

### (3) 高知県教育委員会会議規則第9条、第10条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	田所 実
〃	教育次長	中山 雅需
〃	教育次長	永野 隆史
〃	教育政策課長	有澤 功
〃	教職員・福利課長	笹岡 浩
〃	学校安全対策課長	沢近 昌彦
〃	幼保支援課長	溝渕智栄子
〃	小中学校課長	長岡 幹泰
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	川村 泰夫
〃	生涯学習課長	渡邊 浩人
〃	新図書館整備課長	国則 勝英
〃	文化財課長	彼末 和幸
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課長	大西 雅人
〃	教育センター所長	下司真由美
〃	教職員・福利課企画監	戸田 京子
〃	教育政策課課長補佐	橋本 卓夫
〃	教育政策課教育企画担当f-7	津野 哲生 (会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	葛原 彩子 (会議録作成)

#### (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

##### 【冒頭】

委員長 9月定例委員会を開催する。

教育長 (提案説明)

委員長 付議第3号から第5号は高知県議会9月定例会に提出予定の報道解禁前の議案のため、非公開として取扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第3号から第5号を非公開の取扱いとする。

##### 【付議第1号 平成26年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

委員長	高知県の食育に関する取組は、栄養教諭の配置も含めて非常に早く、全国で1番2番という状況でやってきた。しかし、このデータを見ると朝食の摂取率が全国平均より低いという状況がある。最近の食に関する教育はどのような状況なのか。
事務局	委員長が言われたように、平成17年に制度ができ、全国に先駆けて栄養教諭を配置し、食育は進んでいるはずだが、朝食摂取の実態がなかなか向上していない。原因は、家庭環境等いろいろあろうと思う。現在、例えば「健康教育参観日」が各学校で行われ始めるなど、食に関する学校の取組が変わってきた。例えば、赤岡小学校では、児童が朝食に関するプレゼンテーションをし、なぜこのエネルギーが必要か、なぜ朝食が必要なのかという学習をしていた。また、PTA・教育行政研修会の中で、健康長寿政策課とスポーツ健康教育課が説明を行い、PTAの保護者、先生に食の大切さを伝えているところである。徐々にこれから学校の食育と合わせて、朝食摂取の数字が上がっていけばと思っているが、現状は頭打ちかなということも各現場から聞こえてきている。
委員長	南国市は全国に先駆けて非常に熱心に取り組み、食育に関する指導をする教員のレベルが高く、例えば文科省の委員になったりする人もいるわけだが、全体として以前より動きの勢いがなくなっている感じがする。社会保障費を減らすためには、結局国民の健康を守ることが非常に大事なことで、そういうところなどに焦点が当たりつつあると思うので、今後ともそのあたりの努力をしてほしいと思う。
事務局	確かに言われるとおりである。平成23年度に、全国栄養教諭等の研究大会を本県で開催している。また、この11月には、全国学校給食の研究協議大会を本県で開催する。このように、全国大会を招致することでも意識を高めていきたいと考えている。また、学校では現在特に健康教育の充実を進めており、

<p>委員</p>	<p>基本的な生活習慣のあり方というところで食も大切に扱っているところである。</p> <p>前年度までよりはすごく見やすくなり、すごく分かりやすく整理されたと思う。最初に重点プランの「知」「徳」「体」の目標があり、その後に事業ごとの評価がある。その事業ごとの評価は、別の参考指標に対してどうであったかということで、「知」「徳」「体」の目標に対して、達成できたのはどこが良かったのかというような関連がまだ見えないところがある。例えば中学校の学力は、全国平均まで行っておらず、個別事業はどうだったのか考える必要があるわけだが、次の年、目標を達成するためにどこに力を入れたらいいかということが、まだ少し読み取りにくいところがある。どうしたらいいか具体的な案はなく、報告書としては、これはこれでいいのだが、「知」「徳」「体」の目標を実現するために、今後ますます力を入れるべきところはどこなのか、ここから読み取れることは何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「知」「徳」「体」の目標との関連については、事務局でも、どのように見出していくかということが非常に悩ましく、現状で、できる限りのデータを出し、数値で定量的に表せないかと努力はしたが、このような状況である。</p> <p>なかなか「知」「徳」「体」との関連性が見えにくいというのは指摘のとおりである。現在、大綱あるいは教育振興基本計画の策定作業の中で、委員の皆様にも随分課題の掘り下げをしていただいている。今後、事務局内部でも議論をし、委員の皆様方とも議論をさせていただきながら、次の目標設定をどうするか決めさせていただきたい。今のような「知」「徳」「体」なのか、さらに施策体系ごとの目標設定がどうあるべきなのか、施策体系自体をつくるかどうかということもあるが、そういった施策体系ごとの目標等の検討を進める中で、今後の事業の関連性については、各事業は予算を組むときにも随分議論をし、執行段階でも各課において、「知」「徳」「体」の目標達成あるいはその施策体系ごとの数値にどのように貢献、寄与するのかといったところは意識をしながら日々の業務をしているところだが、もう少し研究を続けさせもらいたいという状況である。</p>
<p>教育長</p>	<p>一言で言うと、結局「知」「徳」「体」というのはかなり大きい括りであるということと、それから「知」と「徳」と「体」が不可分で、「徳」の部分が強化されれば「知」の部分も「体」の部分も上がってくる、「体」が上がれば両方が上がってくるというように、どの施策が「知」に効くのかと、なかなか分けて考えにくい。9ページを見ても、そもそも「知」「徳」「体」での施策体系になってない。大きく言うと、1番、「知」の面が強いかないというようなことはあるが、この中にも「徳」も「体」も入ってくるし、「心を耕す教育」という分野はどちらかというと「徳」にかかわる分野が多いかなというのはあるが、当然ながら「知」も「体」も入っているということがあるので、直接「知」に何が効いているのかということはいきにくい。結局すべて総合的にやることでということではないのか。しかし、ポイントになる事業というのは確かにあるので、その面は見ていかないといけないと思うが、最終的に言</p>

委員	うと、すべてが総合的に効いていくという話なのかなと思っている。 別の観点で、例えば 63、64 ページの施策体系別に参考指標を出した中で、ここはちょっとうまくいってないというようなところはあるのか。あまりうまくいっていないというのは、ここは大いに改善の余地があるというところであるが、そういうことを議論するのがこの資料の重要なところだと思う。もうちょっと力を入れないといけないというところはどこにあるか。
事務局	全般的に重点プランに基づいて取組を進めており、一定良い方向、改善の方向に全体的にはあるだろうと考えているが、例えば、学校の経営力がどうか、組織マネジメントがどうかについての評価を「よくできている」としている学校が約5割であるが、こういうところの取組をさらに徹底して、きちっと学校の組織マネジメントが回るような形、経営が高まる、向上するようにしていく必要があると考えている。また、子どもたちの意欲の面では、例えば施策体系⑦のキャリア教育の推進、ここでしっかりと児童生徒の「意欲」や「夢」、「志」を育てるような教育を徹底してやっていく必要があるということも考えている。
教育長	「知」の中学校の学力が特に問題だということで、施策体系③について見ると、「授業内容がよく分かる」と回答した児童生徒が、小学校は全国平均よりプラスだが、中学校はマイナスである。ところが「授業の目標が示されているか」や、「振り返りの活動はどうか」について見ると、両方高いが、中学校が随分高い。これについて、どうも中学校の教員は自己評価はかなり高いが、現実には中身が十分伴っておらず、授業の質について教員がもう少し考えることがポイントだろうという話を最近している。
委員長	この課題は総合教育会議でもかなり議論をしている。このデータを見ても、中学校の場合はやっぱり授業の問題とそれから学級づくりの問題があるだろう。
委員	各事業をやっている現場は、何の目的のためにこの事業をやっているのかをちゃんと認識していると考えていいのか。
事務局	現場、教育委員会事務局の各課で、毎年度重点プラン、この施策の点検・評価あるいはその重点プランの「知」「徳」「体」の目標に向けて一致して取り組むということでやっているのだから、各課において当然そういうことは念頭に置いて各事業がきちっと推進されていると理解をしている。
委員	少し懸念するのが、かなり細かい事業が幾つかあり、現場は事業をこなすことでいっぱいになって、その事業が何の目的に結びついているのかよく分からないまま、この事業を引き受けたら県からお金が出るからとか、引き受けることによって特に私立の幼稚園など何かの認定のときに得が出るのではないとか、そういう目的でやっているのではないかと少し感じる。実際に事業をすることによって、大きく言えば、こういう「知」「徳」「体」に結びついているというところまで意識してやっているのかなと疑問に感じているところがあるのだが、どうだろうか。
事務局	懸念される点については、各課の取組の担当者にはそういう話があるのかも

事務局	<p>しれないが、私どもの耳までは届いてない。子どもたちをこのように育てていきたいという思いを持って、その傘のもとに施策体系があり各事業があるという構造なので、私ども教育委員会事務局が学校現場あるいは幼稚園や保育所に各事業を入れていく際には、重点プランに基づく、こういう子どもたちを育てるためにプランを作り、そのためにこの事業をするのだということをしきりと説明しながら、その徹底をしていくことが重要である。足りない部分があるという指摘は真摯に受け止め、今後の取組に活かしていきたい。例えば小中学校課であれば、指定校などをいろいろつくっている。その中の多くは、その事業内容を理解してやってもらっている。例えば今年度から実施している探究的な授業づくりについて、非常に意欲的に研究もして実施している学校がある。しかし、すべてが目的を意識してやっているかという、足りないところはある。例えば「ことばの力育成事業」は、かなり力を入れているところだが、具体的にどのように言葉の力をつけていったらいいのかということが十分に理解できていない学校もある。そのような学校には、指導主事等が入り、目標地点を決めることをしているが、そういう意味で100%かと言われると、そこまでいっていないという実態がある。しかし、それに対しては今現在も手を入れている。</p>
委員長	<p>本来は、学校の経営プランを毎年立てる中で事業を位置づけ、自覚したうえで学校の経営に臨んでいくというのが当然の姿なのだが、そこが徹底しているのかという問題である。</p>
事務局	<p>幼稚園・保育所に関しては、何か事業を受けることによってどうなるということではなく、今幼稚園・保育所に対して行っている財政支援的なものは、ほとんどが環境整備に特化している。職員の質の向上については非常に課題になっており、園内研修や親育ち支援の研修等に参加するようお願いをしている。ほとんどの保育所、公立幼稚園は悉皆研修になっているが、私立幼稚園は独自の研修をしており、県の研修の参加率は最近になって、やっと上がってきた状況である。今年、保・幼・小全部を一体化するような連絡協議会もつくったので、そこで職員の質の向上について充実した取組をしていきたいと思っている。</p>
委員	<p>教育委員会が、「これをやってください」とか、「これをやった方がいい」と示した場合、結果はともかくとして、やってくださいと言っているのだから、達成率が100%にならないといけないと思うが、現場の速度が遅いのか、期限を切っていないからか、各現場のパーセンテージがぶれている。例えば11ページの指標2の校長に占める管理職育成プログラム修了者の割合が100%ではないが、これは強制的にやる必要がない項目なのか。</p>
事務局	<p>各事業の目標は、予算編成の時点で立てており、その事業を執行しながら達成率が100%になるというのが理想の形である。さまざまな事情、状況によってなかなか100%まではいかないことがある。11ページの管理職育成プログラムは悉皆の研修であるので、教頭あるいは校長に昇任した際に必ず受ける研修であり、高等学校と特別支援学校は一定、教頭、校長への昇任が進み</p>

	<p>研修を受けているが、小中学校においては、管理職の新陳代謝が進んでいないのでまだこの状況である。大量退職時代であるので、今後、この率は順次上がって行き、当然最後は100%になる。</p>
委員	<p>徐々にか。</p>
事務局	<p>はい。教頭や校長への昇任と連動して、必ず受ける研修であるので。</p>
委員	<p>この低さが気になったので。</p>
事務局	<p>新任で受けるので、校長・教頭の入れ替えが多くなるこれから、徐々に進んでいくということである。</p>
委員長	<p>これは学校へは配っているか、県議会に提出したり、公表したりという形になっているのか。</p>
事務局	<p>議会には冊子を配布し、ホームページで公表している。</p>
委員長	<p>学校には、ホームページを見るように言っておかなくてはいけない。</p>
事務局	<p>県教委の広報紙「夢のかけ橋」もあるので、そこでも周知もしながら、ぜひ学校の方でも見てもらえるように取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>この9ページの施策体系⑦キャリア教育の推進の高等学校課の27～31の項目と、施策体系⑮高校教育の推進の5つの項目について、「再」とあるが、これは同じ内容が重なっているということか、これは何か意味があるのか。</p>
事務局	<p>施策体系⑦は当然高等学校もそうであるが、小中学校も含め、キャリア教育を推進していくという施策体系であり、そこにこのような事業が位置づけられるという考え方である。施策体系⑮は、56・57が再掲にはなっていないが、ここの施策体系は高校教育をいかに推進していくか、振興していくかという観点でのもので、キャリア教育の部分と重複した内容であるが、施策体系としてはキャリア教育を推進することが目的の事業と、高校教育を推進することが目標の事業ということでそれぞれ整理をしている。どうしても重なりがあるということである。</p>
事務局	<p>県立の高等学校の場合は、将来に向けての自立をするという意味でのキャリア教育という大きな柱の中で、基礎学力をどうしていくのか、基本的な生活習慣をどうしていくのか、社会性の育成をどうしていくのかという三つをやっている中で、キャリア教育のところへも入るが、当然、学力向上のところにもキャリア教育からつながっているということで再掲になっている。キャリア教育の中に学力向上も入っており、社会を見据え自立していく、社会性を育てていくというものも入っている中で、キャリア教育ということで書いていることがそのまま高校教育の推進と全く同じものだという事である。</p>
委員	<p>形として、「知」「徳」「体」の部分とその他の部分というような分け方があり、施策体系⑮は56・57を当てはめ、「その他の主要な施策体系」は⑯・⑰・⑱にした方がすっきりしたように見えると思うが。</p>
事務局	<p>施策体系⑭までは、要は今の重点プランの施策体系に合わせた点検評価をしており、「その他」という言葉は良くないが、重点プランに位置づけていない、重点プランの中に入っていない施策である。</p>
委員	<p>だから、施設とか地震対策とか文化財の関係を位置付けたらいいのではない</p>

事務局	か。 今の重点プランは、教育振興基本計画の中で、4年間で重点的に取り組む施策であり、その重点プランに入っていない施策の中にも、非常に重要だと考えるものがあり、それを今回の点検・評価の中では重点プランの状況とその他の主要な施策という分け方で整理をしている。そういった意味で、若干分かりにくいかもしれないが、「高校教育の推進」については、一本旗を立てなければいけないだろうという思いで、このような施策体系の分け方にしている。
委員長 事務局	高校教育の推進と内容的に重複しているということである。 どうしても、重なる部分があり、幾つか再掲としている。この18の施策体系は事務局として非常に重要と考えており、このような整理をしている。14までは重点プラン、15以降は重点プラン以外という整理である。こういったことも、次の教育振興基本計画ではきちっと考え、分かりにくいというご指摘も含めて、検討をしていきたいと考えている。
委員長	これは、「再」にせずに、「キャリア教育の推進」だけでいいのではないかということである。しかし、事務局としては、「高校教育の推進」というところにも記載したいということである。
事務局	やはり、「高校教育の推進」という旗も立てなければならぬだろうという思いで、15以降を設定しているということである。
委員長 事務局	予算的には、二重ではないということか。
委員長	はい。同じ事業である。
事務局	「高校教育の推進」を強調したいという意味で、「再掲」で示しているということである。
竹島委員 事務局	「高校教育」も大事ということを旗を立てたいということである。 それが「その他」になるのが分からないのだが。 「その他」というのは、重点プラン以外という意味である。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成28年4月1日付高知県公立学校教職員人事異動方針議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

委員	主幹教諭の配置の拡充について具体的に教えてほしい。現状がどれぐらいで、それをどれぐらい増やそうと考えているのか。
事務局	現在小学校15人、中学校23人、計38人の主幹教諭を配置している。これはいわゆる組織力強化、チーム学校というところを強めていきたいという意味

	で、10人ぐらい増やしたいと考えている。学校の組織力を高める研究をし、実際に高めていきたいと考えている。
事務局	概算要求の段階ではあるが、主幹教諭の配置について、文部科学省が予算要求を財務省にしており、そういったことも踏まえている。
委員	各学校に1人ずつぐらいということか。
事務局	特に中学校については、一定規模の大きな学校には既に1人配置している。
委員	今回増やすというのは、今いない学校に増やすということか。
事務局	はい。学校によっては、2名体制も考えられる。しかし、学校の組織経営については、市町村教委と十分に話し合ったうえでということになるので、各学校の人数については、これからの人事異動の話の中であることになる。
委員	主幹教諭が組織的な学校運営をするというのは、その主幹教諭の先生は授業の負担が少なく、学校経営に時間を使えるということか。
事務局	はい。主幹教諭は授業の持ち時間が大体10時間までということになっており、経営の部分にかかわっていくことになる。
委員長	指導教諭は増やす予定はないのか。
事務局	指導教諭を具体的にどれぐらい増やすかということについては、これから計画していかなければならないが、初任者が増えてくるので、一定数増やすことを考えていかなければならない。しかし、もう少し配置等も含めて考えていかなければならないと考えている。
委員長	増やす傾向にあるのか。
事務局	はい。国の方も増やす方向である。
委員長	要するに、指導教諭は教科指導などで一般の教員を指導する立場、主幹教諭は校長、教頭を助けて、学校経営に参画する立場という区分でいいか。
事務局	そのとおりである。
委員長	しかし、結局文科省の概算要求が通らなければ配置できないということか。
事務局	主幹教諭については、文科省が増やそうと予算要求しているところだが、要求が通らなかった場合には、県の予算の中で考えていかなければならないと思っている。
委員長	県単独予算でということか。
事務局	はい。
委員	再任用職員は、現在はフルタイムで採用しているということか。
事務局	そのとおりである。
教育長	要は、一つの学校に2人の短時間勤務を組み合わせて、2人で一人役というような形での配置は今までも考えていたが、今度からは、1人だけでも短時間勤務ができるような配置もやっていきますという意味である。
委員	時間講師のような感じか。
事務局	はい。しかし、勤務条件は時間講師とは異なり、例えば、給与はフルタイムの場合を時間で割り落としたものになる。
委員長	小中学校の勤務体系は、中学校は教科担任制なので教科の時間だけの勤務ということもできるが、小学校の場合は教科以外の指導も要するということであ

教育長	る。 チームティーチングや初任者の指導をするような役割などであれば、短時間でも配置が可能と考えている。要は、新採用の教員を退職する教員の数と同等には採用しにくく、しかも今年は臨時教員の配置ができなかったケースもあったので、できるだけ再任用の方に来てもらいたいという考えの中で、短時間であれば働くことができるという方がかなりいるので、そういう方に来ていただく道をできるだけ広く確保していきたいという趣旨である。
委員長	退職したらフルタイムで教えるのを嫌がる人が結構いるので、少ない勤務時間も可能にして、退職教員をできるだけ活用したいということである。そうでもしないと、なかなか確保できないということである。
委員 事務局	今の再任用の率はどれくらいなのか。 小学校では大体3割である、これをできるだけ上げていきたい。
委員 事務局	それは時間の問題が大きいのか。 アンケート調査では、短時間ならやるという声がある一方、もう十分やったとか、家族の面倒をみたい、親の面倒をみたいという声も多くあった。そういった中で、今の厳しい状況も訴えながら、今募集を大体終えたところで、これから選考に入るところである。
委員長 事務局	結局、定数1人分を解体するというのか。 国の示している指針では、短時間勤務の場合は8時間に換算した形で見るということが基本的には言われているが、実際、最終的にどういう形で人数換算をしてくれるのかは年度明けてからになる。
委員長 事務局	これから大量採用になるので、初任研の指導教員もかなり要るようになるが、指導教員に退職教員を充てるということをしているのか。 現在のところ、初任者研修の学校訪問について、退職校長に週3日2名来てもらい対応しているが、次年度採用者が増えると、対応が厳しくなる。教育センターの指導主事とアドバイザー2名では厳しい。また、現在は初任者一人につき、年に1回程度しか学校訪問ができていないが、何らかの形で初任者への指導を厚くしていこうと思えば、現状の学校の指導教員、教科指導員だけでは対応できない状況である。特に小学校については、対応が厳しいのではないかとということで、例えば退職した先生方に集中的に初任者に対応してもらおうことなどを今検討している。
委員長 事務局	初任研で徹底した指導をしないと、将来的に十分な教員に育たないということもあるので、そのあたりの充実はぜひ気をつけて欲しい。 はい。現在、初任者研修は教育センターでの研修を15日間やっているが、次年度は2日増やし、特に教科の研修を集中して行いたいと考えている。初任～4年、プラス10年までに身につけるべき到達目標を掲げ、そこに向けてしっかりと資質、指導力を磨いていくとともに、授業力の向上ということで、「授業力向上のベーシックハンドブック」、OJTの強化ということで「OJTハンドブック」の二つを作成し4月から活用しており、さらに次年度に向けて、各教育事務所、小中学校課、学校と連携をして、初任者についてのさらなる

委員長 事務局	指導強化をしていきたいと考えている。 広域異動というのはいまうまういっているのか。 県内を東部・中部・西部、そして高知市に分けて人事異動を行うわけだが、例えば東部の教員だけで東部の学校の教員すべてを供給することはできない。そういう意味で広域異動をすることによって、すべてのエリアを充足する配置ができるということになる。そういう意味でも広域異動は実施していかなければならない。それによって、一定の教育の水準が全県的に保たれると考えている。しかし、特に高知市との人事交流が難しく、なかなか数的に上がっていないという実態がある。これについては高知市教育委員会としっかり意見交換をしながら、特に管理職の広域交流を進めていきたいと思っているところである。
委員長 事務局	いろいろ課題はあろうと思うが、高知市の対策については十分努力をしてももらいたいと思う。 はい。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（幼保支援課）】

○幼保支援課長 説明

○質疑

委員長 事務局	認定こども園は、幼稚園型とか保育所型とかがあるが、これは将来的に廃止する方向なのか。連携型の新たな形ができているが。 廃止の方向ではなく、国の方は、ずっと4類型でいく予定である。高知県では、幼保連携型認定こども園への移行を勧めている。現在、保育所型の認定こども園へ移行したいという希望が2件ほど出てきている。
委員長 事務局	ということは、担当する省庁も三つがずっと続くということか。 認定こども園については、すべて内閣府である。幼稚園あるいは保育所については、まだそれぞれの所管、文科省と厚労省とに分かれている。
委員長 事務局	教育・保育の内容に関しては、文科省や厚労省が関係すると思うが。そのとおりである。財政的な面のみ内閣府に一本化している。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 青少年センター本館及び宿泊棟改築主体工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案（生涯学習課）】

○生涯学習課長 説明

○質疑

委員長 事務局	この落札した企業は高知県内にあるのか。 はい。関西新洋西山の本社は高知市仁井田である。四国開発の本社は高知市日の出町である。
委員長 事務局	この施設の運営は直営か。 直営である。幡多青少年の家とこの青少年センターは直営である。宿泊や掃除、草刈りといった日常的事業については委託をしているが、施設としては県の直営である。
委員長 事務局	利用状況はどうか。 センターの平成26年度の利用者数が11万4,024名である。そのうち宿泊人数が7,267名である。
委員長 事務局	利用者は主に、生徒か。 大学の合宿などでも使われており、非常に大きな体育館があるので、スポーツ合宿等も多い。
教育長	どちらかというと、青少年施設というよりスポーツ施設という感じである。スポーツでの利用のウエイトが高い印象があり、それがどうかという話も出ている。
委員長 事務局	学校の新生のオリエンテーションで使ったりはしていないのか。 中1学級づくり合宿という主催事業において、多くの学校が、特に年度の最初の頃に利用している。スポーツでの利用も一つ大きな目的にはなっているが、青少年の教育施設としての役割も重要である。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第5号 平成27年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案（教育政策課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

委員 事務局	学びなおしについては、現在実施している部分に対して具体的には何がどれくらい充実されるのか。 常設の拠点が高知市に「こうちサポートステーション」、南国市と四万十市に「高知黒潮サポートステーション」があり、サテライトを安芸市と須崎市に置いて、個別の相談や各種セミナー等を行っている。それに今回プラスするものを4ページの右下のところに書いているが、一つにはサテライトの拡充で、高知黒潮若者サポートステーションが安芸と須崎にサテライトを持って
-----------	--

	<p>いるが、今は安芸が月2日で午後のみ、須崎が月4日午後のみなので、これを安芸も須崎も月4日午前中から開設できるようにしたいと考えている。また、支援内容も臨床心理士による心理面談や、就学支援員による学習支援そしてセミナーの実施など、内容も豊富にしたいと考えている。次に、出張相談会ということで、拠点、サテライトまでなかなか来ることができない方たちのために、より身近なところで相談会を開いて個別相談を受けたりする取組であるが、各市町村の教育支援センター、その他の場所を借り、若者サポートステーションの職員がその場所に出向いて出張相談会を行うということを考えている。そして、その場で必要に応じて各種セミナー等を開催することで、室戸市その他、常設拠点やサテライトがない場所でも出張相談会を開催できるようにと考えている。最後は家庭訪問であるが、相談会等にも出向けない若者も多くいるので、個別に家庭を訪問し、保護者や若者の相談に乗ったり、もしくはそのままセミナーに連れて来たりするなど家庭訪問をさらに充実させたいと考えている。</p>
委員 事務局	<p>対象は、中学卒業後の若者と思っただけか。 対象年齢が15歳～39歳ということになっており、非常に年齢層が幅広い。本県は高校を中途退学する若者が多くいるので、そういった子どもたちが多く通所しているというような状況である。</p>
委員 事務局	<p>これの実施の母体はどこか。 2カ所あるが、高知市に拠点を置く「こうちサポートステーション」は県の社会福祉協議会に委託している。あと南国市に拠点があり、全県的にカバーする「高知黒潮若者サポートステーション」は東京に本部があるNPO法人青少年自立援助センターに委託している。</p>
委員	<p>四万十市はどうなのか。 四万十市も青少年自立援助センターが運営している。高知市内と高知市外を二つの団体に分けて委託をする形になっている。</p>
委員 事務局	<p>そうすると、今回は予算が増えるのは、NPO法人の業務と思っただけか。 はい。高知黒潮若者サポートステーションの方に対する委託費を計上している。</p>
委員 事務局	<p>飛び込み練習場は、強化選手の使用料とかは取るのか。 一般利用と同じように取っている。しかし、強化費などが一定下りている。</p>
委員 事務局	<p>人数は関係なく時間で貸すのか。 はい、料金表にある形で、個人から取っている。</p>
委員長 事務局	<p>この高知黒潮若者サポートステーションは、やはり不登校の子どもたちが多いのか。 退学や卒業をして、いわゆるニート、フリーター状態にある者もターゲットだが、在学はしているが不登校状態でこちらにも通っている子どももいる。登録者は累積で、高校中退者が388人、24.4%となっており、高校在学中だというのが216名で13.6%、その他、大学とか短大とか専門学校とかあるが、やはり中退して所属はないということがメインのターゲットにはなる。し</p>

委員	かし、近年、不登校状態であり在学中でありつつ、こちらに通うという子どもかなり増えてきている状況がある。
事務局	サテライトの拡充は、開所時間を早める、開所日数を増やす、出張相談会の開催ということだが、需要はあるのか。
事務局	はい。まず一つには、サポートステーションの職員が各市町村から、今相談を受けている子どもがおり、サポートステーションに登録させたいのだがというような相談を受けることがあるらしいが、遠いのでサポートステーションとしてなかなか面倒を見れないとか、もしくは、つなぎたいけど遠いから無理だと端からあきらめていたりするような話が頻繁に聞こえているという状況である。特に家庭訪問等をするには人足もかなり必要になるので、なかなか難しいという状況を今回の補正予算で強化したいということである。
委員	具体的には、人件費ということか。
事務局	まずサポートステーション職員として2名分の給与、セミナーを開催するときの講師の謝金、家庭訪問するうえでの交通費などを今回拡充するようにしている。
委員長	高校在学してない、不登校じゃない生徒たちの面倒を見た結果というのはどうなのか。
事務局	平成27年の7月いっぱいまでの累積の実績は、進路決定率が51.7%、進路決定者数が863名である。そのうち就職が666名、就学が193名、その他は福祉関係の機関や障害がある人への支援の機関などに移ったり、サポートステーションが合わなかったということでやめていったりした者である。
委員長	中退した生徒たちが、再度就学先等を見つけて頑張ることを支援するということか。
事務局	はい。
教育長	高卒認定の試験を受ける者は高知市内では多く、それも支援している。
委員長	役割としては結構大きいということである。対象者が多いというのはあまりいいことではないが、大きな役割を果たしているということである。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

## (5) 議決事項

付議第1号から第5号 原案どおり議決